

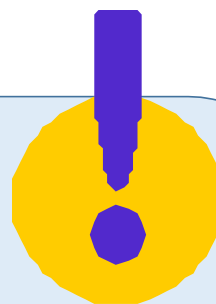


営業時間短縮の協力要請に伴う 店舗の防犯対策

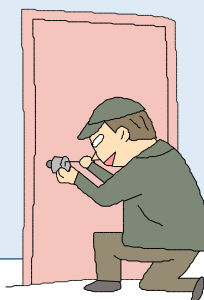
営業時間短縮に伴い、閉店中の店舗に侵入し、金品を盗まれる被害の発生が懸念されます。

被害防止のため、徹底した防犯対策をしましょう！！

【被害防止のポイント】



- 1 お店の扉、窓の確実な施錠
- 2 お店の中に現金など貴重品を置かない
- 3 防犯カメラ、センサーなどの設置



閉店中のお店の周りをうろついていたり、のぞき込んだりしている不審者を見かけたら、110番通報してください。

問合せ 警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策係 ☎ 022-221-7171 (代表)
または県内各警察署生活安全課

